

平成23年10月

各 位

島根大学学生支援課

ビビットポイント制度についてのお知らせ

ビビットポイント制度とは、サークル活動やボランティア活動などの正課外の活動を積極的に行うことで、自立やコミュニケーション能力等の涵養を図ろうという制度で、活動に応じたポイントの付与や、学務情報への正課外活動履歴の記載などが行われています。ポイントは学生支援センター1Fにてチケットに交換後、島根大学生協で学用品・書籍に交換できます。

また、今年度、正課外活動優秀者に対する学部4年生の後期授業料の全額免除が行われました。これは3年生後期までに獲得した通算ポイント（正課外活動に対して付与される通算ポイント）をもとに一定の条件下で選定されるものです。

なお、ポイント登録の申請は活動をした年度の翌4月末日（土日祝日の場合はその前日）までに学生支援センター1F 学生支援課学生生活支援グループにて申し込んでください。

*ビビットポイントの詳細については「正課外活動」HPをご覧ください。（URL下記参照）

【問い合わせ先】

島根大学学生支援センター1F

学生支援課学生生活支援グループ

TEL: 0852-32-9764

Mail: ssd-seikagai@office.shimane-u.ac.jp

HP <http://shiengp2.jn.shimane-u.ac.jp>